事務連絡

令和３年３月１２日

各都道府県建設業協会事務局長　殿

一般社団法人 全国建設業協会

専務理事　山　崎　篤　男

第５７回新型コロナウイルス感染症対策本部を受けた

基本的対処方針の変更等について

　平素は本会の業務運営に当たり、ご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

　新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止対策についてはご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

令和３年３月５日に開催された第５７回新型コロナウイルス感染症対策本部において、１都３県（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）に発令されている緊急事態宣言が３月２１日まで延長となり、これに伴い「基本的対処方針」が変更されました。

これを受けて、国土交通省から内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室にて発出された各通知がまいりました。

つきましては、引き続き貴会会員の皆様に対し、基本方針並びに催物の開催制限、施設の使用制限等に係周知・ご協力方よろしくお願いいたします。

以　上